

わたしぼうし

教師用手引書

多治見市福祉教育読本 小学生用

2016年 改訂版

は じ め に

多治見市福祉教育読本(小学生用)「わたぼうし」は、学校教育において、児童が福祉について、身近なところから、いろいろな工夫をみつけだし、体験し、考えることにより、思いやりや共存の心を培うことを目的として、福祉教育を行う教材として発行しました。

この読本は、「みつけよう」「やってみよう」「考えよう」「調べてみよう」「参考ページ」の5つの項目で構成してあります。はじめの「みつけよう」では、いろいろな人が暮らしていること、身近なところに、誰もが暮らしやすい工夫があることに気づき、次の「やってみよう」では、擬似体験を通して、身体の不自由な人やお年よりの立場になって不自由さや不便さを感じ取り、また、手助けの方法などを学習しながら、理解を深めていきます。さらに、「考えよう」では実際に障がいのある人の暮らしや考えていることを知り、障がいのある人やお年よりのために、自分ひとりでできること、みんなで一緒にできることを考え、計画できるようにしています。最後に、さらに学習を深めるための「調べてみよう」「参考ページ」を掲載しました。

人と人が仲良くなるには、お互いのことを知ることが第一歩です。この読本は4年生を対象として編集しましたが、学年にとらわれることなく、広く活用していただきたいと思います。

多治見市福祉教育読本編集委員会

【も く じ】

みつけよう

いろいろな人が暮らしています	1
家の中で工夫されているもの	2
まちの中で工夫されているもの	3

やってみよう

目が不自由になった体験をしてみよう	4
耳が不自由になった体験をしてみよう	5
手足が不自由になった体験をしてみよう	6
お年よりになった体験をしてみよう	7

考えよう

障がいのある人の生活を知ろう	8
できることから、はじめよう	8
こんなことをしています	8

資料編	9～12
-----------	------

※ この手引書の電子データは、各校に1枚配布のDVD-Rをご利用ください。

※ 福祉課ホームページからもダウンロードが可能です。

ねらい

まちの様子をきっかけにして、自分のまわりには、いろいろな人が暮らしていることに気づかせ、全ての人が幸せに暮らすための学習であることを伝える。

指導にあたっての基本的な考え方

福祉の学習の導入の時間である。普段生活している自分のまちに目を向けることにより、様々な人々が生活していることに気づかせたい。「家族には、どんな人がいますか？学校には？あなたのまわりには？」と発問することにより、互いに関わりをもって生活していることや、障がいのある人も生活していることに気づかせたい。

授業の展開例

【1 導入】

- ・福祉読本の表紙絵を見る。『わたぼうし』って何だろう？表紙裏の詩を紹介する。
- ・最後の一節『どんな人も笑ってられるように』ってどんなことだろう」と投げかける。
- ★どのようなとらえ方をしても、発言を認めていきたい。
- ・「今日は、私たちのまわりには、どんな人がいるのか見つけてみよう」と話し P2、3 を開く。

【2 展開】

- ・「まちの様子です。さあ、あなたのまわりにはどんな人がいますか？」と発問し、様々な角度から身近に住んでいる人を発言させる。

《発言の具体例》

- ・いろいろな職業
(おまわりさん、消防士さん、お医者さん、看護師さん、運転手さん・・・)
- ・いろいろな年齢
(おじいさん、おばあさん、お母さん、お父さん、兄弟姉妹、幼い子・・・)
- ・その他
(遊んでいる人、働いている人、病気の人、車いすの人・・・)

- ★発言を認める中で、自分や家族との関わりを意識させる切り返しをしたい。
- ★病院などから、障がいのある人についても位置づけていきたい。

【3 まとめ】

- ・「私たちのまわりには、本当にたくさんの方がいますね（板書を振り返る）最初の詩を思い出してみよう。『どんな人も笑ってられるように』のどんな人は、ここに書いた全部の人、ここに書ききれなかったたくさんの人、全部の人が笑ってられるようにということなんです」
- ★詩の背景の絵は、詩の作者であり上下肢に障がいのある伊藤一浩(いとうかずひろ)さんが、足を使って描かれた絵であること、また、表紙の絵は、頸髄損傷のため両手足とも全く動かない完全四肢麻痺の上村数洋(うへむらかずひろ)さんが、口を使ってパソコンで描かれた絵であることを紹介したい。
- ・「これからの勉強で、みんなが笑ってられる楽しい生活をするにはどうしたらいいのか、考えていきましょう」

ねらい

家の中で工夫されているものを見つけることを通して、私たちの身のまわりには、誰もが暮らしやすい工夫がされていることを理解させる。

指導にあたっての基本的な考え方

日頃、何気なく生活している家の中に、実は誰もが暮らしやすい工夫がされていることを見つけさせたい。特に、身近なところにバリアフリーやユニバーサルデザインが使われていることに気づかせたい。

授業の展開例

【1 導入】

- ・前時の「いろいろな人が暮らしています」の学習の振り返りと本時の課題について話す。
「前の時間に、私たちのまわりには、お年よりや赤ちゃん、力の強い人や弱い人、右利きの人や左利きの人、大きな人や小さな人、障がいのある人などいろいろな人がいることを勉強しましたね。今日は、自分の家の中や家で使っているものの中で、誰もが暮らしやすくするために工夫してあるものを、見つけてほしいと思います」

【2 展開】

- ・P4①と②の写真を比較して、段差のある玄関と段差のない玄関の違いを考えさせる。
- ・具体的な例として、シャンプーとリンスの実物を見せ、容器の横や蓋についている小さな凸凹について考えさせる。
- ・子どもたちから出された意見を、ワークシートの視点「どこで」「何が」「どんな工夫が」に沿って、板書にまとめる。
- ・板書の例に沿いながら、その他のものについて、ワークシートにまとめる。(前時の終末に、自分の家で工夫されているものを見つけてくるように宿題を出しておくとうい。
- ・各自でまとめたものをグループで交流し、グループの代表者が発表する。

《発言の具体例》

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・階段や風呂、トイレの手すり | ・お札の印やプリペイドカードの切り欠き |
| ・段差のない部屋や風呂 | ・左利き用のはさみや包丁 |
| ・炊飯器や洗濯機、電子レンジなどのお知らせ音 | ・使いやすい文房具 |
| ・電化製品や缶ビールの点字表示 | ・くつなどのマジックテープ |
| ・電話機やリモコン等の5番の突起 | ・持ちやすい、飲みやすい形を工夫した食器 |

※P4→②玄関(低い上がり口、段差のないサッシ)、③部屋の入口(フラットな床)、④階段(手すり、滑り止め)、⑤トイレ(洋式便器、手すり、リモコンなど)、⑥風呂(手すり、風呂おけと置く台など)

※P5→写真：①シャンプーとリンス(シャンプーのポンプ上と容器の横に凸凹)、②インターホン(来客があると音と光で知らせる)、③ラップ(側面の「W」のエンボス加工)、④アルコール飲料缶(上部の点字)

イラスト：電話機(5番に印、FAX機能、リダイヤル機能など)、電子レンジ(音で知らせる、簡単キーやキーに印や点字など)、アイロン(コードレス、温まるとランプが付くなど)、パソコン(FとJのキーの突起など)、掃除機(光で知らせるなど)、テレビ(リモコンの5番に突起、副音声で視覚に障がいのある人などのための解説)

【3 まとめ】

- ・ユニバーサルデザインの視点から、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人を利用可能であるよう、いろいろな工夫が活発にされていることを話す。
- ※ユニバーサルデザインの7つの原則
公平性、自由度、単純性、わかりやすさ、安全性、省体力、スペースの確保
- ・P27に掲載しているユニバーサルデザインの商品を紹介したり、次の展開として他にどんな商品があるかを調べさせたりしてみる。
- ※手引書P13→共用品を子ども用にわかりやすく紹介「ようこそ共用品ワールドへ」

みつけよう！ ～^{いえ なか くふう}家の中で工夫されているもの～

^{ねん}年 ^{くみ}組 ^{しめい}氏名

いろいろな人^{ひと}が生活^{せいかつ}しやすいように、工夫されているものを、家の中でみつけてみよう！

1. 家の中で工夫されているもの

どこで	何が	どんな工夫
(^か 書き ^{かた} 方) お風呂	シャンプーの ^い 入れ ^{もの} 物	^み 見ないでも、シャンプーとリンスが分かるように、シャ ンプーの入れ物の ^{よこ} 横 ^{うへ} や ^{ちい} 上に、小さなデコボコがある

2. わかったこと

ねらい

まちの中で工夫されているものをみつけることを通して、誰もが暮らしやすいまちづくりの工夫が進められていることを理解させる。

指導にあたっての基本的な考え方

前時では、家の中には誰もが暮らしやすく生活するために、様々な工夫がされていることを学んだ。そこで、本時からは、まちの中に目を向けさせ、誰もが暮らしやすいまちづくりの工夫がいろいろと進められていることに気づかせたい。

総合的な学習の時間のねらいを大切に、子どもたちが実際にまちに出て発見する「調べ学習」の形式で授業を進めるのが望ましいと考える。

授業の展開例

【1 導入】

- ・ P 6 ①と②の写真を比較して、工夫の有無に気付かせる。
- ・ 校区にある「道路の点字ブロック」「障がい者用の駐車場」などの工夫された場所の写真を見せ、何のために工夫されているのか発表させる。
- ・ この写真の他にも、自分の住んでいる校区の中で工夫されているところはないか考えさせる。

《発言の具体例》

- ・ 学校、お店、道路、乗り物、病院、公民館、福祉センターなど
- ・ 市役所駅北庁舎 (P 7 ①～⑥) を参考にして、工夫されている点を話す。
(調査を開始する前の視点となるように)

※ P 6 → ②歩道(車道と段差のない歩道、点字ブロック)、③身障者用駐車スペース (広さ、建物の入口近くに設置)、④信号機(音声式や青の時間の目安が付いたものなど)、⑤バス(ステップが低いバス、車いすのまま乗降可能なバス)

※ P 7 → ①～⑥市役所駅北庁舎／①階段の手すりの点字、点字ブロック、②スロープ(途中で休憩できるようフラットになっている箇所がある)、③全景、④呼び出しボタン、⑤エレベーター(点字、押しボタンが低い位置、室内に鏡があり車いす利用者も使いやすいなど)、⑥多目的トイレ(手すり、低い洗面台、ベッドなど)

⑦～⑨滝呂小学校／⑦車いす用の机、⑧全景(点字ブロック)、⑨ハンドルレバー式の蛇口

⑩⑪感謝と挑戦の TYK 体育館／⑩⑪自動販売機(受け皿のある硬貨投入口、ボタンやお金の投入口が低く車いす利用者も使いやすい)

【2 展開】

- ・ 校区にある工夫されたところを、グループに分かれて実際に調べてみる。(地域の実情に応じて)
《調査場所の具体例》
 - ・ 校区の道路、道沿い(地域で分けると良い)
 - ・ 校区にあるスーパーマーケット
 - ・ 校区の公民館、福祉センター等
 - ・ 校区の病院
 - ・ 学校の中
- ・ ワークシートを持って出かけ「どこで」「何が」「どんな工夫」という視点でメモをしてくる。
(持参すると良いもの→校区の地図、施設のリーフレット、デジタルカメラ、ワークシート)
- ・ 調べてきたことをグループでまとめる。

【3 まとめ】

- ・ まとめた内容を発表する。(写真等をうまく活用すると良い)

★まとめとして、道路や建物などハード面を工夫するだけでなく、道路やスロープ上および出入口付近に障害物を置かないよう配慮するなど、私たち一人ひとりの心がけが大切であることにも気づかせたい。

※手引書 P13 → 共用品を子ども用にわかりやすく紹介「ようこそ共用品ワールドへ」

みつけよう！ ～まちの中で工夫されているもの～

ねん 年 くみ 組 しめい 氏名

いえ 家の中では、いろいろな人が生活しやすいように、工夫されているものがたくさんありましたね。まちの中では、どんな工夫がしてあるのか、みつけてみよう！

1. まちの中で工夫されているもの

どこで	何が	どんな工夫
(書き方) か かた みせ お店の しゃじょう ちゅう車 場	くるま 車 いすのマークが ついた ちゅう車 場	車いすの人が、車からおりて、すぐにお店にはい うに、いりぐち ちか 入口に近いところにあり、スペースもひろい

2. わかったこと

やってみよう ～目が不自由になった体験をしてみよう～ (P 8 ～11)

ねらい

目が不自由とはどういうことかを考えさせる。擬似体験を通して視覚に障がいがある人の立場になり、不便さを実感させる。また、手助けの方法を知るとともに、視覚に障がいがある人への理解を深めさせる。

指導にあたっての基本的な考え方

目が不自由とはどういうことなのか、目かくしをして行う擬似体験を通して実感させたい。また、視覚に障がいのある人のための点字ブロックや白杖、点字などについての知識を得るだけでなく、使用する側の立場を考えマナーを守ろうとする態度を育てる。

授業の展開例

【1 導入】

- ・目が不自由とはどういうことなのか、想像させる。

「もしも自分の目が見えなかったら、どんなことが困ると思いますか。」

《発言の具体例》

- ・テレビを見ることができない
- ・本を読むことができない
- ・周りの様子がわからない

【2 展開】

◆一人で歩いてみよう

- ・目かくしをした人と見守る人が二人一組になって、目かくしをした人が教室の中や校内を歩き、ワークシートの1とワークシートの2に記入して感想を交流する。

★注意することを P 8 で確認する。(目かくしをした人は、壁や物にぶつかってけがをしないようにゆっくり歩く。見守る人は、危険なときや違った方向へ行きそうなときは声を掛け手助ける。)

《発言の具体例》

- ・目が見えないと、どこに何があるのかわからず、怖かった。
- ・手で探りながら歩いても、先に体が障害物にぶつかって、上手に歩けなかった。

★目が見えない人が歩くときの不自由さを体験する導入とするとともに、二人一組で相手を誘導する大切さにつなげる。

◆二人一組で歩いてみよう

- ・二人一組になって校内を歩き(時間があれば学校周辺も歩く)、感想を交流する。

★注意することを P 9 で確認する。(足元に気を取られがちになるが、頭上などにも気をつける)

《発言の具体例》

- ・手を引いてもらって歩くと、一人で歩くより安心して歩けた。
- ・言葉で説明することが難しかった。「ちょっと」と言ってもわからないことはわかるが、どう言えば相手に伝わるのか考えてしまった。

★階段を上り下りさせるときは、グループで行うなど、事故が生じないように配慮すること。

◆目が不自由な人のためにあるものを知ろう

- ・目が不自由な人のためにあるものについて、P10、11を見ながら考えてみる。
- ・点字ブロックや道具・盲導犬などについて調べてみる。
- ・実際に点字ブロックの上を歩いたり、点字体験をしてみたりする。

【3 まとめ】

- ・体験したことや調べたことを発表しよう

- ・発表に向けて準備をする。
- ・発表会を開く。

★子どもたちや学校の実態に合わせて体験させたり、調べたりする内容や時間を選択して行う。

★まとめとして、目が不自由であると家から外出する時にも、ちょっとした障害物があることにより、歩きにくいことや、点字ブロックの意味を理解させるとともに、自転車を止める時には、歩く人の邪魔にならないように注意することに気づかせる。

※手引書 P 9 → 福祉体験などの依頼について

やってみよう！ ～^め目が^{ふじゆう}不自由になった^{たいけん}体験をしてみよう～

^{ねん}年 ^{くみ}組 ^{しめい}氏名

目が不自由とは、どういうことだろう？

体験して^{おも}思ったことや^{かんが}考えたことについて^か書いてみよう！

1. 体験したこと

2. 体験して思ったこと

3. ^{きょう}今日の^{がくしゅう}学習をふりかえって

やってみよう

～耳が不自由になった体験をしてみよう～ (P12～13)

ねらい

耳が不自由とはどういうことか考えさせる。擬似体験を通して聴覚に障がいがある人の立場になり、音声無しでコミュニケーションをとることの不便さを実感させる。また、コミュニケーションを取る方法の一つとして手話があることを知り、簡単な手話を体験して、聴覚に障がいがある人への理解を深めさせる。

指導にあたっての基本的な考え方

耳が不自由ということはどういうことなのか、音声を使わずに身振りや手振りだけで、自分の言いたいことを伝える活動を通してとらえさせたい。その中で、音声無しで伝え合うことの難しさを実感させたい。

その後、耳の不自由な人が使うコミュニケーションの方法の一つとして、手話があることをとらえさせ、簡単な手話を体験することで、一つ一つの動きに意味があることに気づき、耳の不自由な人と手話を使って、進んでコミュニケーションを取ろうとする態度を養ったりすることができるようにしたい。

授業の展開例

【1 導入】

- ・耳が不自由とはどういうことなのか、想像させる

「もしも自分の耳が聞こえなかったら、どんなことが困ると思いますか」

《発言の具体例》

- ・しゃべっていることが分からない
- ・テレビの音が聞こえない
- ・電話の音が聞こえない

【2 展開】

- ◆声を出さないで伝えてみよう（耳が不自由なことを体験させる）

- ・声を出さないで身振りや手振りだけで隣の席の人に朝ごはんに食べてきたものを伝え、伝えたことをワークシートの1に記入、ワークシートの2に体験して思ったことを記入、体験を通して思ったことを交流する。

《発言の具体例》

- ・何を言っているのかよくわからなかった。
- ・身振りや手振りをよく見ていたら、なんとなく分かった。
- ・どうやって身振りや手振りで伝えたらよいのかわからず、難しかった。

- ・耳が不自由な人のコミュニケーションの方法について考えさせる。

「耳が不自由な人たちは、どんな方法で自分のことを伝えたり、相手の言うことを聞いたりしているのでしょうか」

《発言の具体例》

- ・手話、点字、筆談、メール、口の動きを読む

- ★「聴覚に障がいのある人＝手話」というイメージを定着させない方がよい。手話は特殊な技術であり、聴覚に障がいのある人すべてが使えるわけではない。むしろ筆談や要約筆記の方が広く使われている。

- ◆手話を知ろう（簡単な手話を教える）

※手話講師依頼の問い合わせ先 → 多治見市社会福祉協議会(25-1131)

【3 まとめ】

- ・今日の学習を振り返り、感想をワークシートの3に記入をさせ、交流する。

《発言の具体例》

- ・耳の不自由な人は耳が聞こえないので、手話や筆談をして伝え合うことができることが分かった。
- ・手話の動きには、意味があることが分かった。もっと勉強したい。

- ★聴覚に障がいがある人が言葉を上手く話せないのは、自分の声も聞こえないため。また、補聴器をつけているからといって、人の耳と同じように聞き取れるわけではない。

※手引書 P9 → 福祉体験などの依頼について

やってみよう！ ～^{みみ}耳が^{ふじゆう}不自由になった^{たいけん}体験をしてみよう～

^{ねん}年 ^{くみ}組 ^{しめい}氏名

耳が不自由とは、どういうことだろう？

体験して^{おも}思ったことや^{かんが}考えたことについて^か書いてみよう！

1. ^{こえ}声を出さないで^{つた}伝えたこと

2. 声を出さないで伝えて思ったこと

3. ^{きょう}今日の^{がくしゅう}学習をふりかえって

やってみよう ～手足が不自由になった体験をしてみよう～ (P14～15)

ねらい

手足が不自由とはどういうことかを考えさせる。擬似体験を通して手足に障がいがある人の立場になり、不便さを実感させる。また、手助けの方法を知るとともに、手足に障がいがある人への理解を深めさせる。

指導にあたっての基本的な考え方

手足が不自由とはどういうことなのか、片手や片足で行う擬似体験を通して実感させたい。また、手助けの方法や車いすについての知識を得るだけでなく、自分たちがどう関わったらよいかを考えさせたい。

授業の展開例

【1 導入】

- ・片手や片足でいろいろな体験をして、手や足が使えない不自由さを体験させる。

◆片手でやってみよう

- ・利き手でない方の手で字を書き、感想を交流する。

《発言の具体例》

- ・いつも使う方の手ではないので、字がうまく書けない。
- ・思ったところに鉛筆がいかない。
- ・力が入らないので、字が正しく書けない。

◆片足でやってみよう

- ★無意識に自分の身体を使ってしまうので、ダンボールなどで膝を固定するなど工夫して体験させる。

【2 展開】

◆車いす体験をしよう

- ・車いすに乗ったり、車いすを押したりして体験をして、感想を交流する。

- ★注意することをP15で確認する。

《発言の具体例》

- ・少しの段差でも、車いすで移動することは大変だった。
- ・坂を上がる時は力がいった。押すほうも大変だった。

◆身体が不自由な人のためにあるものや、車いすの仕組みについて調べてみよう

- ・P27の掲載内容などを参考に、ユニバーサルデザインといわれている道具について調べてみる。
- ・実際にユニバーサルデザインの道具を使って、体験を試みる。

※車いすの貸出 → 養正小学校(22-3181)、陶都中学校(22-4127)

【3 まとめ】

◆体験したことや調べたことを発表しよう

- ・発表に向けて準備をする。
- ・発表会を開く。

- ★子どもたちの実態や学校の実態に合わせて体験させたり、調べたりする内容や時間を選択して行う。

※手引書P9 → 福祉体験などの依頼について

やってみよう！ ～^{てあし}手足が^{ふじゆう}不自由になった^{たいけん}体験をしてみよう～

ねん 年 くみ 組 しめい 氏名

手足が不自由とは、どういうことだろう？

体験して^{おも}思ったことや^{かんが}考えたことについて^か書いてみよう！

1. 体験したこと

2. 体験して思ったこと

3. ^{きょう}今日の^{がくしゅう}学習をふりかえって

ねらい

年をとるとはどういうことなのかを考えさせる。擬似体験を通してお年よりの立場になり、不便さを感じさせる。一方で、豊富な経験や知識をもっていることを確認し、敬う態度を育てる。

指導にあたっての基本的な考え方

年をとると、若いときに比べると、目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなったり、体の動きがゆっくりとなったりすることを擬似体験で実感させたい。体験を通して、お年よりの気持ちを少しでも理解し、困っているお年よりを見かけたらどうするか考えられるようにしたい。

一方で、お年よりの体の不自由さだけに目を向けるのではなく、今までの経験や知識が豊富なことにも触れ、敬う態度も育てたい。

授業の展開例

【1 導入】

- ・年をとるとはどういうことなのか想像させる

「若い頃と比べて、年をとるとどのように変わってくると思いますか」と発問する。

《発言の具体例》

- ・腰が曲がる。
- ・耳が遠くなる。
- ・目が見えにくくなる。
- ・しわが増える。
- ・物忘れをする。

【2 展開】

- ・お年よりになった体験をさせる

◆目が見えにくい体験（ゴーグルにセロハンテープを貼った物を着用する）

◆手先が動きにくい体験（軍手を2枚重ねたものを手にはめる）

◆体が動きにくい体験（「ひじ」や「ひざ」に新聞紙をガムテープなどで固定する）

★体験をする際には、体が不自由になり危険な場合があるので、ペアになり一人が体験者、もう一人が介助者になるとよい。

★児童の実態や用具の数に応じて、全員が同じ活動を同じように行ってもよいし、コーナーに分けておいて順番に回っていくようにしてもよい。

- ・体験して思ったことをワークシートの1とワークシートの2にまとめさせ、交流する。

《発言の具体例》

- ・目が見えにくい体験は、ぼんやりとしか見えなくて、怖かった。
- ・手先が動きにくい体験は、細かい物をつかみにくかった。
- ・体が動きにくい体験は、階段を上ったり、下りたりするのに時間がかかった。

※高齢者疑似体験グッズの貸出 → 多治見市社会福祉協議会（25-1131）

【3 まとめ】

- ・お年よりは、擬似体験のように体が不自由な人もいるが、元気な人もたくさんいることを話す

★P25 掲載の施設で生活している方や、P2②の写真でデイサービスに行っている方がいることにもふれる。

- ・P17①～③の写真を参考にして、お年よりは長く生きていらっしゃる、今までの経験や豊かな知識があるので、自分たちの知らないことをたくさん知っていることを話す。

★できれば、身近なお年よりから昔の話を聞いたり、遊びを教えてもらったりすることを宿題とする。

- ・今日の学習をふり返って思ったことをワークシートの3にまとめさせる。

※多治見市では、ひとり暮らしのお年よりを、水道や電気の検針員、民生委員などをお願いして「見守りネットワーク」をつくり、声かけなどをして見守りをしています。

※手引書 P9 → 福祉体験などの依頼について

やってみよう！ ～お年^{とし}よりになった体験^{たいけん}をしてみよう～

ねん 年 くみ 組 しめい 氏名

年をとるとは、どういうことだろう？

体験^{たいけん}して思^{おも}ったことや考^{かんが}えたことについて書^かいてみよう！

1. 体験したこと

2. 体験して思ったこと

3. 今日^{きょう}の学^{がく}習^{しゅう}をふりかえって

考えよう ～障がいのある人の生活を知ろう～ ～できることから、はじめよう～ ～こんなことをしています～

(P18～23)

ねらい

今までの体験を通して学習してきたことのまとめとして、福祉に関わって、自分一人でもできること、学級みんなでできることを考えさせる。そして実際に考えたことを実践するなかで、自分たちの生活を見直し、福祉に関する考えを深めさせる。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、いろいろな擬似体験を通して学習してきたことのまとめとして、身近で自分一人でもできることを探し、実際にやってみたり、高齢者や障がいのある方々と交流したりすることで、福祉に対する考えを深めたり、互いに助け合うことの大切さを学んだりすることがねらいである。

※実践することそのものよりも、今後の実践につながる意欲を高めたい。

授業の展開例

【1 導入】

・障がいのある人の生活を知ろう

- ・目、耳、手足が不自由な3人の日頃の生活を知り、どんなことを楽しみにしているのか、どんなことを考えているのかを確認する。

《発言の具体例》

- ・余暇のソフトボールを楽しみにしている（小林さん）。
- ・孫との会話を楽しみにしている（加藤さん）。
- ・絵を描くことを楽しみにしている（伊藤さん）。

★楽しみにしていることなど、考えていることは私たちと変わらない。障がいのある人を特別な目で見のではなく、私たちと一緒に多治見で暮らす仲間だということを理解させる。

◆今日から、自分ひとりでもできること

- ・身のまわりでできることを探し、交流をする。

《具体例》

- ・近所のお年よりや体の不自由な方のゴミ出しのお手伝いをする。
- ・電車やバスの席を譲る。

【2 展開】

◆みんなで体験してみよう

- ・P22～23の各小学校の取り組みを参考に、自分たちができることを考え話し合い、実際にできるように計画をたてる。
- ・どんな活動をしたいか、どんな活動ができるか考え学級で話し合う。
- ・どんな団体もしくは個人と交流するか決める。
- ・道具・準備する物があるときは、その入手先も考えておく

《具体例》

- ・近所の老人クラブの方とグラウンドゴルフをする。
- ・お年よりや障がいのある人の施設に行き、掃除をしたり、劇を見せたりする。
- ・ボランティア活動をする。

【3 まとめ】

・実践したことの報告会を開こう（交流会の反省会を開こう）

《具体例》

- ・P20の詩を読んで、思ったことや考えたことを話し合う。
- ・自分たちが交流したこと、ふり返ってわかったこと、考えたことをまとめる。
- ・友達の実践したことを聞いて、自分もやってみようとする意欲を高める。
- ・これからの生活に活かせることをまとめる。

★自分たちの考えの変化がわかるような、報告会にする。

★福祉に対する考え、互いに助け合うことの大切さがわかったことを評価する。

※手引書P9 → 福祉体験などの依頼について、手引書P11～12 → 福祉施設などの問い合わせ先について

かんが

考えよう

～^{しょう}障がいのある^{ひと}人の^{せいかつ}生活を知ろう～ ～できることから、はじめよう～
～こんなことをしています～

ねん
年

くみ
組

しめい
氏名

1. ^{かつどう}活動することを考えよう

2. ^{けいかく}計画をたててやってみよう

いつ・どこで
^{ないよう} 内容

3. この^{がくしゅう}学習を通して考えたことをまとめよう

参考資料

○福祉体験などの依頼（講師派遣やその調整、施設見学）について

連絡先：多治見市社会福祉協議会 地域福祉課

(太平町 2-39-1 (総合福祉センター内)) 電話 25-1131 FAX 25-1132

□福祉体験等一覧

福祉体験	講師の派遣	貸出機器 ※（ ）は貸出可能数量の目安
手話	ろう者 通訳としてボランティア	
要約筆記	ボランティア	
音訳	ボランティア	
点訳	ボランティア	点字器 (50)
高齢者疑似体験	社会福祉協議会職員	高齢者疑似体験グッズ (20)
車いす体験	社会福祉協議会職員	車いす (14) ※陶都中、養正小配置分
ガイドヘルプ	社会福祉協議会職員	アイマスク (30) 白杖 (20)
障がい者の生活や体験 についての講話	障がい者関係団体	

□講師の派遣について

派遣の依頼は、予定日の3週間前までにご連絡ください。

ボランティアの派遣については、依頼する団体によって、資料や交通費などの費用が必要になりますので、依頼する際にご相談ください。このような費用は、ボランティア活動を更に活発にするための貴重な財源となっています。

障がいのある人の生活や体験談などの講話については、講師によって費用が異なりますので、依頼する際にご相談ください。

社会福祉協議会職員の派遣に、費用は必要ありません。

□施設見学について

総合福祉センター(太平町)、サンホーム滝呂(滝呂町)、ふれあいセンター姫(大針町)、かさはら福祉センター(笠原町)の施設見学の依頼は、予定日の3週間前までにご連絡ください。

施設によっては、受け入れ人数を調整、制限する場合がありますので事前にご相談ください。

講師の派遣依頼、社会福祉協議会が管理する施設を見学する場合は、社会福祉協議会宛てに、依頼文(任意)のご提出をお願いします。

□福祉機器の貸し出しについて

福祉体験に必要な機器を多治見市社会福祉協議会が無料で貸し出します。使用時期が重なりやすいのでお早めにご連絡ください。次ページに所定の申請書があります。

□車いすの貸出について

車いすは、陶都中学校(22-4127)に7台、養正小学校(22-3181)に7台を配置しています。使用を希望する学校は、配置された2校に事前申し込みをしていただき、運搬等については、各自で行っていただきますようお願いいたします。それ以上に、車いすの台数が必要な場合は、社会福祉協議会までご相談ください。

様式①

機 器 等 貸 出 申 請 書

多治見市社会福祉協議会 殿

貴会の機器を借り受けたいので、下記のとおり申請します。

記

申請年月日 平成 年 月 日

申 請 者			
団体名		代表者名	
住 所		連 絡 先	
申 請 内 容			
機 器 名		数 量	
借用期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日		
使用日	平成 年 月 日～平成 年 月 日		
使用目的			

申請日	平成 年 月 日	受付者	
返却日	平成 年 月 日	確認者	

○施設の所在地、連絡先について

P24～25 掲載施設の住所、電話番号の一覧です。

▲：みんなのための施設 ●：子どものための施設

■：お年よりのための施設 ★：障がいのある人のための施設

小学 校区	施設名	住所	電話番号
養 正	▲ 市役所 本庁舎	日ノ出町2-15	☎22-1111
	● 坂上児童館	坂上町7-30	☎22-6702
	● 発達支援センターなかよし	元町3-28	☎25-0783
	● 子ども情報センター	常磐町1	☎25-0341
	■ さくらの杜	上町4-46-7	☎26-9899
精 華	▲ 市役所 駅北庁舎	音羽町1-71-1	☎22-1111
	▲ 保健センター	音羽町1-71-1	☎22-1111
	▲ 東濃保健所	上野町5-68-1	☎23-1111
	● 本土児童館	小田町1-20	☎23-0333
	● 駅北親子ひろば	音羽町1-71-1 (市役所駅北庁舎内)	☎22-1111
	■ ジョイフル多治見	音羽町1-35-1	☎21-1711
	■ ピアンカ	上山町1-97-2	☎25-0780
共 栄	● 共栄児童館	高田町6-40	☎23-9230
	● 共栄地域子育て支援センター	高田町3-64 (共栄保育園内)	☎23-2199
	■ 円	小名田町3-89	☎21-0501
	■ エバーグリーン	小名田町西ヶ洞1-325	☎21-5135
	■ シュアー	東栄町1-35-1	☎24-8403
	■ たじみ陶生苑	小名田町小滝5-411	☎25-6997
昭 和	▲ 市民病院	前畑町3-43	☎22-5211
	● 中央児童館	御幸町2-95	☎22-8903
	★ けやき	平和町6-364	☎22-1011
	★ ぶなホーム	平和町6-28	☎25-6121
小 泉	● 大原児童館	小泉町3-50	☎27-2502
	■ 我家我家	小泉町4-228	☎27-8333
	■ 太陽	幸町4-41-5	☎20-0012

小学 校区	施設名	住所	電話番号
池 田	▲ 総合福祉センター	太平町2-39-1	☎25-1131
	▲ 県立多治見病院	前畑町5-161	☎22-5311
	● 太平児童センター	太平町2-39-1 (総合福祉センター内)	☎25-1131
	● 池田地域子育て支援センター	池田町3-120 (池田保育園内)	☎24-7117
	■ ニチイケアセンター太平町	太平町1-70-1	☎21-6530
市 之 倉	● 市之倉児童センター	市之倉町7-124	☎25-3730
	■ 市之倉ひまわり	市之倉町13-83-353	☎28-3113
滝 呂	▲ サンホーム滝呂	滝呂町10-87-4	☎24-5560
	● 滝呂児童センター	滝呂町10-87-4 (サンホーム滝呂内)	☎24-5560
南 姫	▲ ふれあいセンター姫	大針町80-2	☎20-2020
	● 南姫児童センター	大針町80-2 (ふれあいセンター姫内)	☎20-2020
	■ 花トピア姫	大針町672-2	☎26-7248
	★ 陶技学園	姫町2-2	☎29-2039
	★ ピュアハート姫	大藪町849-1	☎27-3744
根 本	● 根本児童センター	根本町3-55-1 (根本交流センター内)	☎27-5500
	■ 多容荘	旭ヶ丘7-16-1	☎27-6778
	★ けやきカレッジ	根本町3-90	☎26-8646
北 栄	● 旭ヶ丘児童センター	旭ヶ丘7-16-62	☎27-9783
	■ 愛の家	旭ヶ丘7-9-12	☎20-2185
	■ 清涼苑	旭ヶ丘7-17-1	☎29-1185
	■ ホープ	希望ヶ丘2-1	☎25-3936
	★ 優が丘	旭ヶ丘7-16-71	☎29-1424
	★ 旭ヶ丘ホーム	旭ヶ丘7-16-55	☎27-8022
脇 之 島	● 脇之島児童センター	脇之島町6-31-5	☎25-2151
	■ ベルツリー	脇之島町3-16-1	☎22-4434

小学 校区	施設名	住所	電話番号
笠 原	▲ かさはら福祉センター	笠原町 2900-6	☎43-4158
	● 笠原児童館	笠原町 2837-2	☎44-2285
	● 発達支援センターひまわり	笠原町 1194-1	☎43-3400
	● 笠原地域子育て支援センター	笠原町 1974-1 (笠原保育園内)	☎44-1971
	● 笠原親子ひろば	笠原町 2837-2 (笠原児童館内)	☎44-2285
	■ かさはら陶生苑	笠原町 2854-1	☎45-2181
	■ グリーンホームかさはら	笠原町 4406-1	☎43-5888
	■ 住ま居る	笠原町 2455-42	☎45-2077
	★ 東濃自閉症援助センター「かさはら」	笠原町 1661-5	☎44-2511
	★ なごみの杜かさはら	笠原町 2215-1	☎44-1717
	★ はだし工房共同作業所	笠原町 1647-788	☎44-3401
市 外	(近隣の特別支援学校)		
	・ 東濃特別支援学校	土岐市泉町河合根の上 1127-10	☎55-4821
	・ 恵那特別支援学校	恵那市岩村町 133-3	☎0573-43-4857
	・ 可茂特別支援学校	美濃加茂市牧野 2007-1	☎0574-28-3150

○共用品推進機構ホームページ（誰もが使いやすい共用品、共用サービスの紹介）

<http://www.kyoyohin.org/>

- ・ 共用品リストデータなど

○ようこそ共用品ワールドへ（共用品をわかりやすく紹介した子ども用）

<http://www.kyoyohin.org/kyoyoworld/index.html>